

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

神戸市長殿

提出者

住所 神戸市西区大津和1-6-2

氏名 関西建設工業株式会社
代表取締役 平岡 勇介

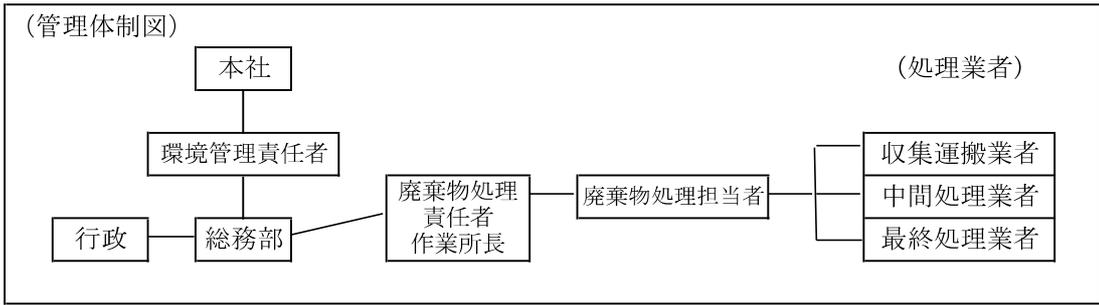
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-974-1441

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西建設工業株式会社
事業場の所在地	神戸市西区大津和1-6-2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙のとおり	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	売上高（令和4年実績）509,893万円
③従業員数	76名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事業場で発生した産業廃棄物は、原則、全量を中間処理業者に委託する。（但し、必要に応じて直接最終処理業者に委託する。）その他、別紙の通り。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 **別紙のとおり**

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注量及び工種の影響で、排出総量としては計画を約18%、対前年実績を約14%上回った。しかしながら、直近2年の平均（R3・4年）とその前2年の平均（R1・2年）を比較すると排出総量が約52%減と大幅に低減出来ている。また、同様に比較した場合、種類別では「建設系混廃（管理型）」の排出が著しく低減出来ており、重点的に取り組んでいる分別廃棄が一段と実践されていることが結果として表れている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、各施工段階での施工ミスを防止することでムダな廃棄物発生を防ぐ。また出来るだけ分別廃棄に努め適正に処理することで、再生利用率向上を目指す。但し、排出総量については工事の受注量、受注内容による増減は否めない。		

産業廃棄物の分別に関する事項 **別紙のとおり**

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の再認識を徹底し、がれき、木屑、金属屑、廃プラ、ガラス屑等確実に分別、処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設リサイクル法の再認識の徹底するよう指導教育を継続的に行い、同法に基づき、各工事現場で継続して分別を実践していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙のとおり	
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 原則、全排出量を中間処理業者に処理委託している（但し、必要に応じて直接最終処理業者に委託する）。結果として令和4年度は全排出量のうち約99.8%を再生利用業者に委託した（R3年度は約99.36%、R2年度は約99.2%）。また、再生利用業者に委託した全量のうち優良認定処理業者への委託した割合が約1.46%となっており、引続き可能な範囲で優良認定処理業者への委託に努める（R3年度は同約4.81%、R2年度は0.76%）。			

②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>原則、全排出量を中間処理業者に処理委託する。(但し、必要に応じて直接最終処理業者に委託する。)</p> <p>建設リサイクル法に基づいて、各工事現場での分別を徹底し、出来るだけ再生利用できる割合を維持又は向上させる。また、可能な範囲で優良認定処理業者に委託するよう努める。</p>		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

